

設備投資を決断するチャンスです！

120万円以上／台の測量機器をご購入
または
30万円以上／台の測量機器を120万円以上
複数台ご購入の場合

即時償却

または

税額控除
5%~10%

の税制優遇の対象となります。

簡単
手続！

生産性向上設備投資促進税制のご案内

例えば200万円のソキアブランド測量
機器をご購入の場合



資本金3千万円以下の法人・個人事業主
税制効果：200,000円

資本金3千万円~1億円の法人・個人事業主
税制効果：140,000円

上記以外の法人・個人事業主
税制効果：100,000円

詳しくは税理士さんにご相談ください

- 対象：対象者は青色申告をしている法人・個人事業主です。
- 期間：平成26年1月20日～平成29年3月末日
- 内容：平成26年1月20日～平成28年3月末日
・即時償却か税額控除5%)
平成28年4月1日～平成29年3月末日
・特別償却(50%)か税額控除4%)
税制措置は、即時(特別)償却と税額控除の選択制となっています。
- 証明書発行手続き
裏面の証明書申請書にて測量機器をお買い求めの販売店様に申請して下さい。
- 証明書発行手数料
証明書の発行には手数料がかかります